

団体信用生命保険(だんしん) および債務返済支援保険

中途加入募集のご案内

— 現在、共済組合の貸付金を借り受けている方へ —

団体信用生命保険(だんしん)事業は、共済組合の貸付金を借り受けている方が、その貸付金の償還中に、万一、死亡または高度障害となった場合、その貸付金の債務残高を保険金で相殺することで、ご本人やそのご家族のために退職手当等の財産を確保することを目的とした保険制度です。

また、債務返済支援保険制度は、共済組合の貸付金を借り受けている方が、その貸付金の償還中に、万一、病気やケガでやむなく長期間休まれた場合、休まれている間、貸付償還金相当額の保険金が本人に支払われる(最長3年間)ことで、貸付償還を気にすることなく、安心して治療・療養に専念できることを目的とした保険制度です。

本年も、現在、未加入の方を対象に、次の要領にもとづいて中途加入の募集を行いますので、ぜひご加入ください(住宅貸付をはじめ、すべての貸付けが対象となります)。

団体信用生命保険(だんしん) 中途加入募集要領

◆募集対象者

現在、共済組合より貸付金を借り受けている方で、次の3点すべてを満たす方が対象となります。

①原則として、本来の加入申込時(貸付申込時)において、告知事項の病気に該当したため加入できなかった方で、その後加入要件を満たした方

②平成18年9月末日現在において、1口ごとの貸付金残高が50万円以上ある方

③平成18年12月1日現在において、満70歳未

満の方

◆保険金額

平成18年9月末日の貸付金残高を10万円単位に切り上げた額。

◆特約保証料

前記の保険金額10万円に対し、月額20円。

◆特約保証料の徴収

1年分の特約保証料を、申込書で指定された預金口座から口座振替の方法で自動的に引き落としします(口座振替日：平成18年12月2日)。

【計算例】

貸付金残高が495万円の場合

495万円 \div 500万円(10万円単位に切り上げ)

500万円 \div 10万円 \times 20円

＝1000円(月額)

1000円(月額) \times 12月

＝1万2000円(徴収額)

◆保障期間

平成18年12月1日から1年間(1年経過後は、償還完了まで毎年9月末日の貸付金残高を基準に同様の方法で特約保証料を算定し、毎年12月に1年分を自動的に引き落としします。1年単位で自動継続されます)。

◆申込方法および申込締切日

申込用紙(団体信用生命保険事業加入申込書兼告知書兼口座振替申込書)に必要な事項を明記のうえ、平成18年9月22日までに所属所の共済事務担当課を経由し、共済組合へ提出してください。

ただし、複数の貸付けを借り受けている場合は、それぞれについて申し込みが必要となります。

◆その他

この保険にご加入される場合は、ご面倒でも、必ず申込書の告知事項や申込書裏面の規約(抜粋)、加入手続きのご案内等を一読し、保険契約内容についてご確認ください。

債務返済支援保険 中途加入募集要領

◆募集対象者

現在、共済組合より貸付金を借り受けている方で、次の5点すべてを満たす方が対象となります。

- ① 団体信用生命保険(だんしん)を同時に申し込んでいること。
- ② 債務返済支援保険制度の告知事項に合致していること。
- ③ 新規加入時の年齢が、満18歳以上満60歳未満であること。
- ④ 元本・利息を償還している貸付けであること。
- ⑤ 申し出期限までに組合に適用を申し出た者であること。

◆保険金額

平成18年9月末日の貸付金残高を基に年間償還額(毎月償還額とボーナス償還額の合算額)を12で除し1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた返済金相当額(平均返済月額)。

◆保険料

返済金相当額(平均返済月額) 1万円に対し、月額159円とし1円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入した金額を月間保険料とする。ただし、返済金相当額(平均返済月額)が1万円未満の場合は、月額159円とする。

◆保険料の徴収

団体信用生命保険(だんしん)に同じ。

【計算例】

毎月償還 25,000円、

ボーナス償還 100,000円の場合

25,000円 \times 12月 \equiv 300,000円

100,000円 \times 2回 \equiv 200,000円

(300,000円+200,000円)

\div 12月 \equiv 41,667円 \div 返済金相当額

41,667円 \div 10,000円 \times 159円

\equiv 663円 \div 月間保険料

663円 \times 12月 \equiv 7,956円 \div 年間保険料

◆保障期間

団体信用生命保険(だんしん)に同じ。

◆申込方法および申込締切日

団体信用生命保険(だんしん)に同じ。

◆その他

この保険にご加入される場合は、ご面倒でも、必ず加入手続きのご案内を一読し、保険契約内容についてご確認ください。

